

【一ツ橋ホール】新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト(378名)

利用日：20 年 月 日 () 曜日

催事名：_____ 観客数(予定) : _____ 名

団体名：_____ 関係者人数(予定) : _____ 名

責任者：_____ 電話：_____

【ご契約前に】 提出・確認日：20 年 月 日/確認者：_____

- (1) ご契約前にチェック項目をご確認後、チェック欄に☑を記入してください。なお、チェック欄に空欄がある場合(確認出来ない場合)、未提出の場合は、当館との契約はできません。
- (2) ホール利用の詳細については、別途「ホール利用のガイドライン」をお読みください。
- (3) ご記入いただいた情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにのみ利用させていただき、それ以外には利用いたしません。保健所・公的機関等からの要請がある場合、本紙および利用者名簿を提出していただきますのでご了承ください。

No.	チェック項目	チェック欄
1	上記【ご契約前に】を確認・同意します。	
2	主催者は、「一ツ橋ホール利用のガイドライン」を読み、その内容に同意して催し物を実施します。	
3	主催者は、「一ツ橋ホール利用のガイドライン」の内容を関係者に周知し、関係者がそれぞれの役割に応じて実施する予防対策について監督指導します。	
4	利用日には、主催関係者全員の当日の体温、ならびに体調に異常(咳がでる・のどの痛み・風邪の症状等)がないことを確認します。	
5	利用日には、主催関係者ならびに来場者(観客)はマスクを着用し手指の消毒を行い、また表示や周知を徹底させます。	
6	利用日には、ホールの観客数を378名までとします。舞台上・舞台裏・楽屋の人数などガイドラインに則った人数とします。	
7	利用日には、主催者は来場者誘導のための係員を各所に配置し、来場者がロビーや客席内で身体的距離(1mできるだけ2m)を保つための案内や誘導を行います。	
8	利用日には、館内共有部においても「三つの密」を避けるよう心掛けます。また、可能な限り扉などを開放し、換気に充分配慮します。	
9	主催関係者は、利用日前2週間に陽性とみなされた者との濃厚接触がないかを必ず確認します。	
10	主催者は、関係者名簿を作成します。来場者についても可能な限り作成します。	
11	名簿は利用日から1ヵ月以上は保管し、感染者が発生した場合には関係者や来場者に対し連絡が取れる体制を確保します。	
12	ゴミ箱にマスクや手袋などを捨てる場合には、必ずビニール袋に入れ結んで捨てます。	

※ 上記チェック項目を順守し、新型コロナウイルス感染防止に努めます。

※契約時に、上記を(一財)日本教育会館に使用申込書とともに提出してください。

※利用日は、上記を確実に履行してください。履行しない場合は、会館を使用することはできません。